

公告

地方独立行政法人長野県立病院機構契約事務規程第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり総合評価一般競争入札に付します。

令和 3 年 11 月 5 日

地方独立行政法人長野県立病院機構
長野県立木曽病院長 濱 野 英 明

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務

長野県立木曽病院・長野県木曽介護老人保健施設給食及び食堂業務委託

(2) 役務の特質

仕様書のとおり

(3) 履行期間

令和 4 年 4 月 1 日（金）から令和 7 年 3 月 31 日（月）

(4) 履行場所

木曽郡木曽町福島 6613-4

長野県立木曽病院及び長野県木曽介護老人保健施設

(5) 予定価格

324,984,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

(6) 入札方法

ア 価格その他の条件が発注者にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式により行います。

イ 入札者は、入札説明書に定める提案書を入札書とともに提出してください。

ウ 入札書に記載する金額は、価格の総額とします。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方独立行政法人長野県立病院機構契約事務規程（以下「契約事務規程」という。）

第 4 条第 1 項に定める当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 契約事務規程第 4 条第 3 項及び第 4 項各号の規定により競争入札に参加させないとされた者でないこと。

(3) 契約の履行に当たり、(2)に掲げる者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理

人として使用する者でないこと。

- (4) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成 30 年長野県告示第 588 号）の「その他の契約」の等級が A に区分されている者であること。
- (5) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 25 日付け 22 管第 285 号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (7) 100 床以上の病院で、食材料の調達及び特別食を含む患者給食業務委託の受託実績を有するものであること。
- (8) 一般財団法人医療関連サービス振興会による患者等給食業務に関する医療関連サービスの認定を受けている者又は、医療法第 15 条の 2 の業務委託基準に適合している者であること。
- (9) 公益社団法人日本メディカル給食協会の会員であり、受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証が確認できる者であること。
- (10) その他仕様書に記載されている業務に関わる要件、遵守事項等を満たす者であること。
- (11) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の決定または再生手続きの開始の決定があった者でないこと。

3 入札説明書、仕様書の交付場所及び契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

木曽郡木曽町福島 6613-4（郵便番号 397-8555）

長野県立木曽病院 事務部経営企画課

電話 0264（22）2703

4 入札手続等

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 令和 3 年 12 月 3 日（金） 午前 11 時
イ 場所 長野県立木曽病院 講堂
- (3) 提案書及び郵送による場合の入札書の受領期限並びに提出場所
ア 受領期限 令和 3 年 12 月 2 日（木） 午後 5 時
イ 提出場所 上記 3 の場所
- (4) 対面審査（プレゼンテーション）の日時及び場所

ア 日時 令和3年12月10日（金）から12月17日（金）までの期間の範囲内で発注者が指定する日時

イ 場所 上記(2)のイの場所

(5) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより、令和3年11月22日（月）午後5時までに上記3の場所に必要書類を提出し、入札参加資格の有無等について確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(6) 入札保証金

地方独立行政法人長野県立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）第44条第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、契約事務規程第7条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は契約事務規程第8条第1項各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

会計規程第45条第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、契約事務規程第7条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は契約事務規程第31条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

契約事務規程第11条各号に該当する入札書は無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

ア 別紙「長野県立木曽病院・長野県木曽介護老人保健施設給食及び食堂業務委託調達落札者決定基準」により、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者を対象に総合評価を行い、評価点の合計が最も高い者を落札者として決定します。

イ 評価点の合計が最も高い者が2人以上ある場合は、技術評価点の高い者を落札者とし、技術評価点も同点のときには提案評価点の高い者を落札者とし、提案評価点も同点のときは、これらの者にくじを引かせて落札者を決定します。この場合において、当該入札者のうち、くじ引きに出席しないもの又はくじを引かないものがあるときは、その者に代えて、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定するものとします。

5 その他

- (1) この契約を締結した後、当該契約に係る法人の予算が承認されなかった場合、この契約が解除されることがあります。これにより、落札者に損害が生じたときは、落札者はその賠償を請求することができます。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。